

# 事務局提出資料

(加入光ファイバに係る接続制度の在り方について)

---

平成27年3月18日

# 戸建て向けFTTHサービス契約者数の推移(事業者別)

委員限り

1

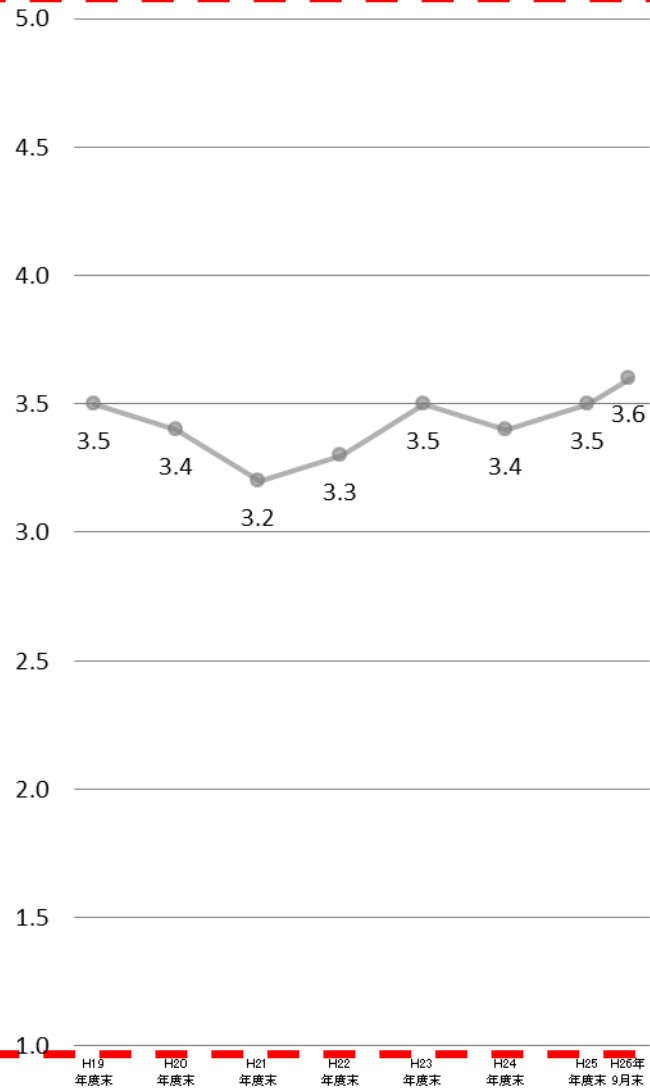


※ 統計処理上、「戸建て向けFTTHサービス契約数」は、「FTTHサービス契約総数」から「集合住宅向けFTTHサービス契約数」を除く方法で計算しているため、ビジネス向けサービスの契約数も含まれる。  
ここでは、NTT東西のビジネス向けサービスの契約数を「その他」の項目に入れている。

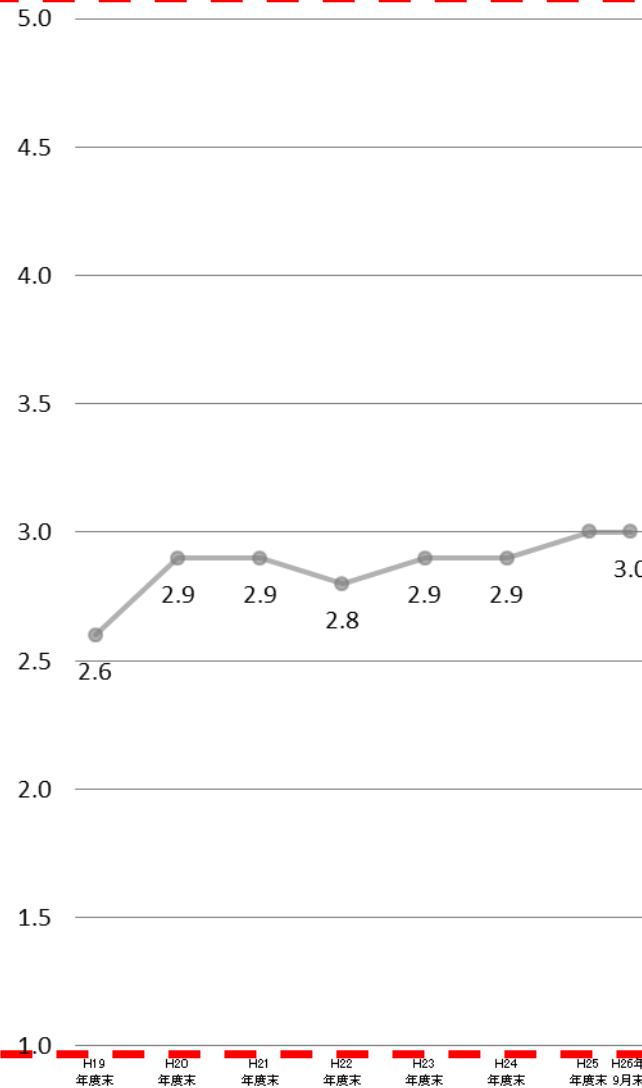
# シェアドアクセス方式における芯線数当たり平均利用者数の推移

委員限り

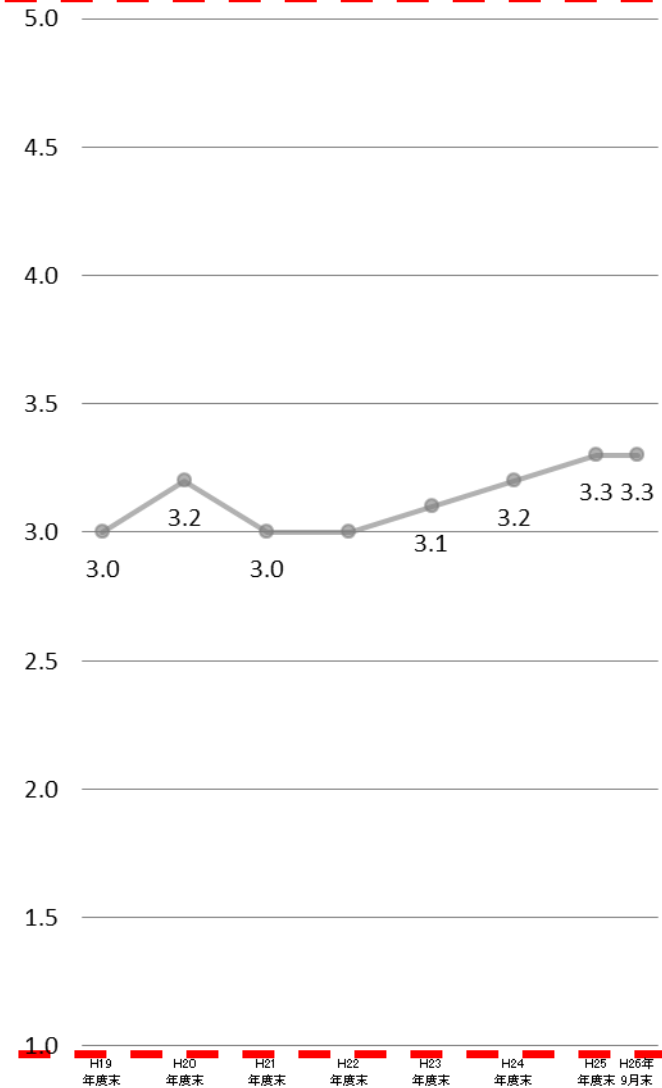
NTT東日本エリア



NTT西日本エリア



全国



● 平均値

● 平均値

● 平均値

# 設備管理運営費の内訳

○ 平成26年度接続料の算定に用いられた設備管理運営費の内訳(NTT東日本)

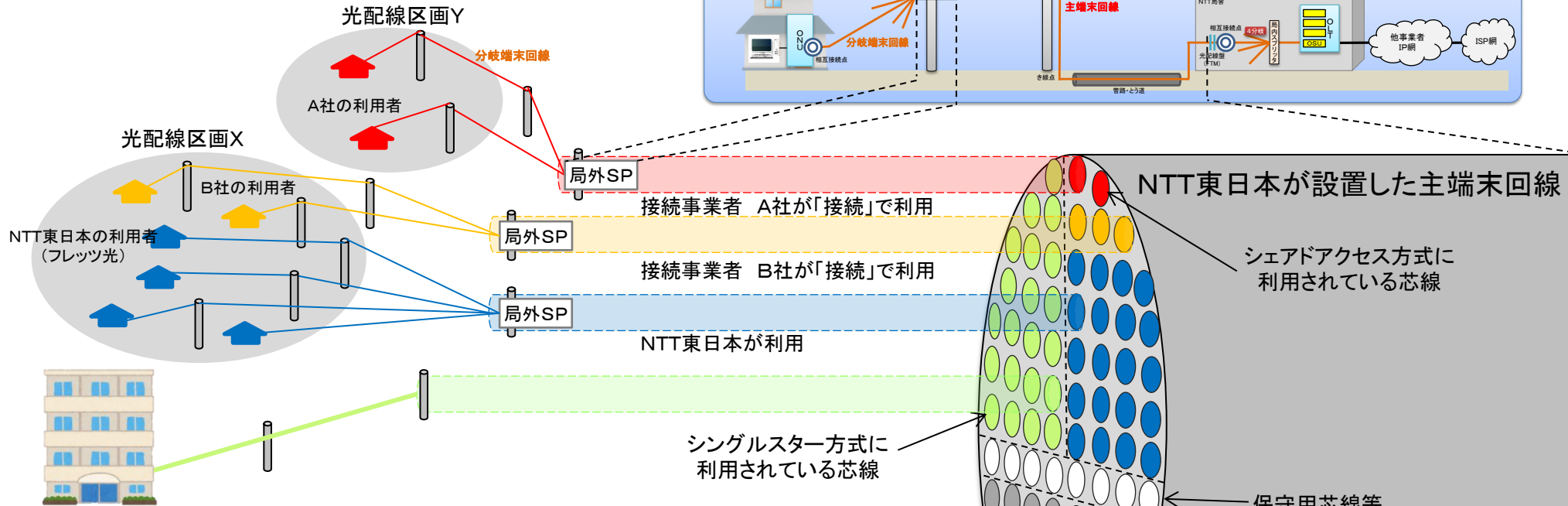
(百万円)		(百万円)	
勘定科目	金額	内訳科目	金額
施設保全費	25,293	故障修理	
		工事施工	
		電柱	
		土木	
		線路共通	
		故障受付	
		上記以外	
共通費	2,415		
管理費	3,639		
試験研究費	2,619	光ケーブル	
		電柱	
		土木	
		上記以外	
減価償却費	42,951		
固定資産除却費	3,951	光ケーブル	
		電柱	
		土木	
		上記以外	
通信設備使用料	2		
租税公課	15,967	光ケーブル	
		電柱	
		土木	
		上記以外	
設備管理運営費	96,837		

# (参考) 勘定科目の概要

勘定科目	勘定科目の概要
設備管理運営費	第一種指定電気通信設備の管理運営に必要な費用の総額
施設保全費	電気通信設備の保全のために直接必要な費用
故障修理	光ケーブルにおける、不良芯線等の故障箇所の修理、地上高不足等の不良箇所の調査・補修等に関する業務
工事施工	設計:光ケーブルの移転工事に係る設計や発注・工事調整業務 施工:同設備の工事施工や進捗管理、完成工事の検収作業等の業務
電柱	ケーブル類を支持する電柱・鉄塔等の故障修理や工事の設計・施工に関する業務
土木	管路、ケーブル敷設・撤去・保守作業用に人が立ち入るとう道、その出入口として設置するマンホール等の補修、点検等に関する業務
線路共通	電力会社へ支払う電柱共架料、地権者へ支払う電柱の敷地補償料及びそれらに付随する電力会社への共架申請対応、地権者への敷地使用承諾処理等の管理業務
共通費	営業所等における共通的作業(庶務、経理等)に必要な費用
管理費	本社等管理部門において必要な費用
試験研究費	研究部門において必要な費用
減価償却費	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
固定資産除却費	固定資産の除却損及び撤去費用(毎事業年度経常的に発生するもの)
通信設備使用料	他の事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用
租税公課	固定資産税、事業所税等の租税(法人税、住民税及び事業税(…)を除く。)及び道路占用料等の公課

※ゴシック体の勘定科目については、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)別表第1の定義を抜粋している。

## ネットワーク構成(イメージ)



加入光ファイバ(主端末回線)の利用状況 (万芯線) (万契約)

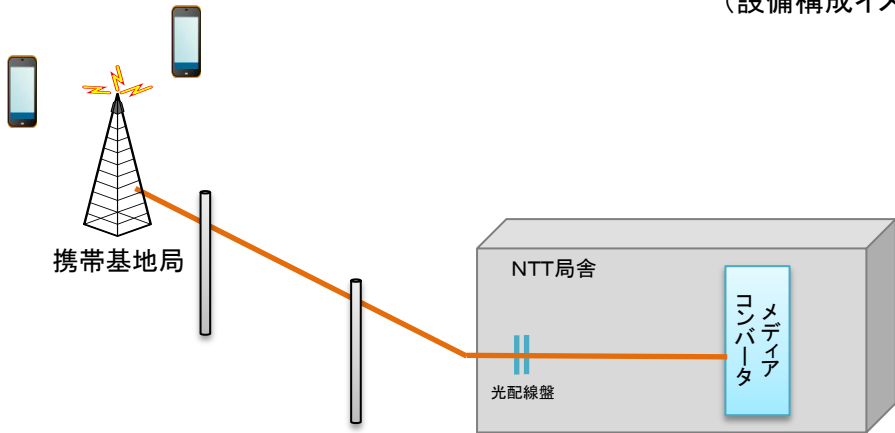
		NTT東日本	NTT西日本	計	(万契約)	
シェアドアクセス方式	NTT東西利用分	174	178	352	契約者数	
	他事業者利用分	23	13	36	約1,200	
シングルスター方式	NTT東西利用分	109	65	174	約100	
	他事業者利用分	45	37	82	約650	
利用芯線計		351	293	644		
保守用芯線等		104	126	230		
未利用芯線計 (総芯線数に対する未利用芯線の割合)		383 (45.7%)	351 (45.6%)	734 (45.7%)		
総芯線数		838	769	1,607		

未利用芯線(45.7%)

- シングルスター方式の加入光ファイバは、携帯電話基地局等のエントランス回線や、集合住宅向けFTTHサービスのアクセス回線などに利用されている。
- このうち、集合住宅向けFTTHサービスに係る競争については、
  - ・ シェアドアクセス方式(戸建て向け)とは異なり、**光配線区画に起因する課題(※)はない。** ※配線区画内の世帯を対象に芯線の収容率を上げる必要がある。
  - ・ ただし、先行事業者に替わってサービスを提供するには、**住民の合意を得た上で、集合住宅内の工事を実施することが必要であり、ハードルが高い**ため、各社が先行事業者になれるよう激しい営業競争を展開。
  - ・ そのため、過去の情報通信審議会の議論では、アクセス回線を他事業者に変更する場合の**光屋内配線の転用等に関して議論**されている。

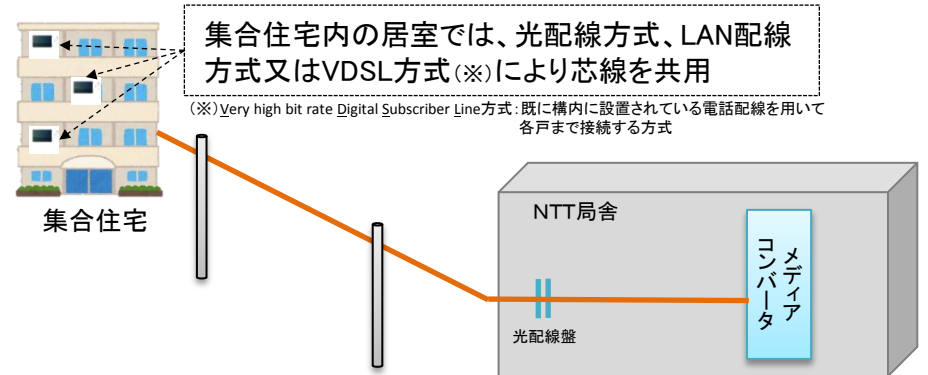
## ① 「携帯電話基地局やWi-Fiスポットのエントランス回線」「専用線等の法人向けサービス」として利用

(設備構成イメージ)



## ② 「集合住宅向けFTTHサービスのアクセス回線」として利用

(設備構成イメージ)



NTT東西利用分 計 約174万芯線 (①約24万芯、②約150万芯)  
 他事業者利用分 計 約 82万芯線  
 (平成26年3月末時点)

- メタル回線と光ファイバ回線とで一体的に行われている市内線路設備の施設保全是、その費用も一括して把握されているため、**従来、「ケーブル長比」等を配賦基準としてメタル回線と光ファイバ回線に費用を帰属**させていた。
- しかし、メタル回線は利用回線数が減少する中で総芯線長が連動して減少しない構造にあったため、「メタル回線のコストの在り方に関する検討会」を踏まえ、施設保全費のうち**「電柱」、「土木」の配賦基準を「ケーブル長比」等から「契約者数比」へ変更**する等の見直しを実施。
- 一方、加入光ファイバの接続料の算定方法は変更せず、**全ての費用を「利用芯線数」で除すことにより算定**。

## <費用の配賦方法>

### 施設保全費

「ケーブル長比」等で配賦

**電柱、土木**

メタル:80% 光:20%<sup>※1</sup>

「故障修理件数比」で配賦

**故障修理**

メタル:84% 光:16%<sup>※1</sup>

「総芯線長比」で配賦

**工事設計**

メタル:83% 光:17%<sup>※1</sup>

### 施設保全費

「契約者数比」で配賦

**電柱、土木** <sup>※2</sup>

「故障修理稼働時間比」で配賦

**故障修理**

「ケーブル長比」で配賦

**工事設計**

## <接続料の算定方法>

(第一種指定設備管理運営費)

施設保全費

+ その他の設備コスト

+ 適正報酬額

+ 調整額

加入光ファイバの接続料

=

利用芯線数

見直しにより、費用の配賦方法は変わったが、接続料の算定方法は変更されていない。  
(見直しにより、光ファイバ回線に配賦される施設保全費等が増加)

(第一種指定設備管理運営費)

施設保全費

+ その他の設備コスト

+ 適正報酬額

+ 調整額

加入光ファイバの接続料

=

利用芯線数

※1 数字はいずれもNTT東日本のもの。また、「電柱、土木」については、「電柱」の比率のみを記載。

※2 電柱、土木に係る費用については、減価償却費、固定資産除却費、租税公課についても同様の見直しを実施。

見直し前

見直し後



- 接続料の算定方法を合理的なものとすることにより、NTT東西の加入光ファイバを接続の形態で利用する事業者が増加すれば、利用者が増え、産業競争力の向上、さらにはマクロ経済全体の底上げにつながる。また、NTT東西にとっても設備の利用効率が上がることでプラスの側面があるのではないか。(熊谷委員)
- リスクを取って設備投資を行った人に対する一定の配慮は必要であるが、サービスの競争や多様化を進め、イノベーションを進めることで日本経済を活性化することも必要。これらのバランスを取った料金設定、仕組みを作っていくことが必要ではないか。(熊谷委員)
- NTT東西に加えて、実際に接続の形態でFTTHサービスを提供している事業者、現行と異なる接続料の算定方法を要望している事業者から生の声をヒアリングする機会を作って欲しい。(熊谷委員)
- 接続料の算定方法について、KDDIは現行制度が適当と主張し、NTTも投資意欲が損なわれる点や収容効率が悪くなる点を主張している。今後、「接続」ではなくて「卸」という新たなサービスが出てくることを踏まえ、単に接続料原価を利用者数で割ることで接続料の低廉化を図るだけでいいのかという点については十分審議していただきたい。(井手委員)
- 最終的なゴールは伸び悩む利用率の向上にあるから、ヒアリングの際には、利用者目線で意見を頂きたい。利用者としては、料金の低廉化とサービスの向上が大切であり、制度変更がこれらにどのように資するのかが分かると論点が明確になる。(石戸委員)

- ①FTTHサービスの契約者数を伸ばすことで我が国の産業全体にプラスの影響を与えることが重要であること、②光配線区画を拡大することで収容率を向上させやすい状況を作ろうと試みたものの、FTTHサービスの契約者数が伸び悩んでいることに鑑みると、何らかの課題が存在していると考えられることの2点を理解した。(佐藤専門委員)
- NTT東西がいわゆる「サービス卸」を開始した点が従来の議論と異なる。OSU共用方式が実現できなかった理由は、技術的な課題によるものであったが、サービス卸は、ある意味ではOSU共用方式と同じなので、今はOSU共用方式も技術的には不可能ではないはずである。一方、今回の検討で、OSU共用方式がほとんど対象となっていないのは、事業者が希望していないためという理解でよいか。(酒井主査代理)
- 加入光ファイバは、新規かつ相当の需要増加が見込まれるサービスに係る設備として「将来原価方式」で接続料が算定されているが、実際には比較的新規ではあるものの、相当の需要増加という点は実態とそぐわなくなっているのではないか。別の方式への変更まで提案するものではないが、多少疑問がないではない。(山下専門委員)
- 費用の発生態様については、利用者数と比例的と考えられるものや、そうではないものがあり、複数の費用の発生態様が混ざって最終的な接続料算定の基礎ができていると理解している。(東海主査)

- 加入光ファイバ接続料は下げ止まっており、更に平成27年度は報酬率の影響により上昇する見込み。今までとは少し違う局面になってきているというのは間違いない。  
要因は、本質的には需要の伸びの鈍化が大きいと思うが、「メタル回線のコストの在り方に関する検討会」の結果を踏まえて実施されたメタル回線と光ファイバ回線に係る費用の配賦方法見直しの影響も挙げられている。  
見直しの結果、保守費等を契約者数で按分することとなったため、これは契約者数連動費用といって良いと思う。ところが、加入光ファイバ接続料の算定の分母に用いられているのは利用芯線数であるため、メタル回線と光ファイバ回線に費用を配賦する際には契約者数比で配賦された費用であるにもかかわらず、接続料算定の際には芯線数で割られているという状況にあり、論理的には少し不整合を起こしているかもしれない。したがって、費用の発生形態に応じた接続料にするという工夫をするため、今回の審議ではコストドライバの見直し等も含めて検討したらいかがかと思う。(関口専門委員)